

平成23年度事業シート(概要説明書)《※平成22年度実施事業》

事業の概要	事務事業名	敬老会等運営事業					担当部	健康福祉部				
	会計区分	一般会計			事業類型	一般	担当課	長寿介護課				
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	長寿福祉係				
	総合計画 分野別計 画	主目的	3 保健福祉		13 高齢者福祉		4 高齢者の健康の保持と増進を図る					
		副目的										
	予算区分	款	3	項	2	目	1	大	5	中	1	
	根拠法令・個別計画	小牧市敬老金支給要綱										
	実施・運営 方法	<input type="radio"/>	市が直接実施・運営			<input type="checkbox"/>	地域住民組織		<input type="checkbox"/>	一部又は全部委託		
		<input type="checkbox"/>	指定管理・外郭団体			名称:						
		<input type="checkbox"/>	NPO・その他			名称:						
目的 (対象をどの様な状態にするのか)	年に一度75歳以上の高齢者を市民会館に招待し、長寿祝品及び敬老金などを贈ることにより、老人に対して自らの生活の向上に努める意欲を促す。											
内容 (手段)	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会 開催日 平成22年9月15日(水) 対象者 75歳以上の市民 市民会館に招待し余興を開催したり祝品及び敬老金を贈る。 参加記念品 緑茶葉 75歳祝品 箸セット 敬老金 80歳5千円、85歳1万円、90歳1万5千円、95歳2万円、100歳3万円 余興 歌、漫才 ・高齢者訪問 90歳以上の方に、市長及び民生委員等が訪問し、カタログギフト(7千5百円相当)を贈る。 対象者の名簿作成、民生委員への依頼、物品購入事務、未選択者へ催促を行う。 <p>【直接経費の主な内訳】 敬老金 13,440千円 ダイヤモンド婚記念品 444千円 バス借上 1,641千円 75歳祝品 314千円 参加記念品 2,610千円 余興出演委託 600千円 高齢者訪問記念品 4,214千円</p>											
受益者負担	無	内容										

		単位	H21決算額	H22決算額	H23予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	22,350	24,382	26,838	
		正職員	従事者数	人	0.30	0.30	0.30
			人件費	千円	1,609	1,609	1,609
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0
		費用合計		千円	23,959	25,991	28,447
	対前年比		%	108.4	108.4	108.4	
財源	一般財源	千円	23,959	25,991	28,447		
	国・県支出金	千円	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0		

業 績	活動指標	活動指標名		単位	H21	H22	H23
		対象者数 (敬老会)	人	目標	—	—	—
				実績	10,087	10,797	
		対象者数 (敬老金)	人	目標	—	—	—
				実績	1,349	1,557	
		対象者数 (高齢者訪問)	人	目標	—	—	—
	実績			720	889		
	成果指標	成果指標名		単位	H21	H22	H23
		75歳祝品配布数 (敬老会)	人	目標	—	—	—
				実績	892	961	
		支給人数 (敬老金)	人	目標	—	—	—
				実績	1,343	1,522	

事業の自己評価 (一次評価)	事業目的の達成状況	75歳以上の高齢者を市民会館に招待し、長寿祝品及び敬老金などを贈りました。また、高齢者訪問を行うことで、90歳以上の高齢者の安否確認を行った。		
	事業を廃止・休止したときの影響	老人福祉法第5条により「国民の間に広く老人の福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対して自らの生活の向上に努める意欲を促すため」を主旨として老人の日が制定されているが、この主旨に沿って市主催により開催してきた敬老会が廃止となり、高齢者に対する大規模な市の行事がなくなることで、老人の福祉に対するPRが不足します。また、昨年、社会問題として行方不明な高齢者が問題となったが、高齢者の安否確認の手段が1つなくなる事になる。		
	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	開催方法について現状のとおり市民会館で大規模に開催するのか、小規模な地元開催を促進するのが課題となっている。また、今後は高齢社会における対象者の増加が懸念されるので、改善が必要である。		
	今後の事業の方向性 (今後の取組み・改善計画等)	他市の状況などを参考に、敬老会の開催方法や規模等について見直し検討を図る。		

二次評価	判定	B	市が実施(改善が必要)	
	判定理由	外部評価対象事業		